

委員会で詳しく審査しました

～令和6年第1回定例会中に審査した内容は下記のとおりです～



総務委員会

議案5件を審査しました。稲城市個人番号及び特定個人情報に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑と1件の討論があり、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

稲城市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例は、質疑・討論がなく、採決の結果、起立全員で原案のとおり可決されました。

稲城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例は、1件の質疑と1件の討論があり、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

特別職報酬等審議会でのような意見が出たのか。

引上げ、据置きの見解が出て、最終的に引上げの方向で委員の意見が一致した。

反対討論 審議会で、据置きの意見が出されたので、市民感情も考慮し、反対する。

採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

稲城市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例は、質疑はなく、1件の討論があり、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

稲城市市火災予防条例の一部を改正する条例は、1件の質疑があり、概要は次のとおりです。

改正の目的は、

脱炭素社会の実現に資する建築物の木造化の推進。討論はなく、採決の結果、起立全員で原案のとおり可決されました。

福祉文教委員会

議案5件、陳情1件を審査しました。

稲城市立公民館条例の一部を改正する条例は、3件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

陶芸窯の使用料の算定根拠は、

電気窯の導入費用・維持費用を、耐用年数20年の使用回数で除した金額に、電気料金を加算して算出している。

有料にした理由は、

特定の方が使う備品などで、受益者負担を導入した。

更新する陶芸窯は、どのくらい電気を使うのか。

料金の面で、ガス料金より、削減される。

反対討論 公民館の施設や備品を利用することは、原則無料にすべきと考え、反対する。

採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する確認基準を定める条例の一部を改正する条例は、2件の質疑があり、概要は次のとおりです。

重要事項の揭示をインターネット上でできない事業所はどのようになるのか。

国の子ども・子育て支援情報公表システム「こどもサーチ」を活用していただく。討論はなく、採決の結果、起立全員で原案のとおり可決されました。

稲城市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

委員の追加については、

建設環境委員会

議案4件を審査しました。

稲城市印鑑条例の一部を改正する条例は、3件の質疑があり、概要は次のとおりです。

印鑑登録証明書の交付に關する2点で、1点目は、国指定のスマートフォンで電子証明書が搭載されていれば、コンビニ交付が可能になる。もう1点は、窓口の申請において、印鑑登録証の提示の他、マイナンバーカードの提示も特例として可能にする。

費用はどうか。

手数料は、1通300円と変化なし。

討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

稲城市国民健康保険条例の一部を改正する条例は、3件の質疑と1件の討論があり、概要は次のとおりです。

被保険者の暮らしは大変厳しいと思うが、市の認識は、

稲城市国民健康保険運営協議会の審議の中で議論を総体的に受け止めて、認識している。

制度を維持するためには、この値上げは必要なのか。

被保険者数は減りつつも、医療費はかかる部分があり、制度を維持する上でも今回の改定は必要なものとして認識している。

物価高騰で暮らしが大変厳しい状況であり、現状の保険税でも高いという声が寄せられている。市民の命と健康を守り、制度を守るための取り組みを行っていただきたいと述べて、反対する。

補聴器は、きめの細かさや高齢者の生き方を前向きにさせる力があると思う。稲城市でも助成事業に取り組むことを求めて、賛成する。

採決の結果、起立少数で不採択と決定されました。

補正予算特別委員会

議案4件を審査しました。

令和5年度東京都稲城市一般会計補正予算(第8号)は、8件の質疑があり、概要は次のとおりです。

珠洲市と輪島市に災害支援代理寄附を行うことになった経緯は、

特に被害が甚大だったので、代理寄附の申出をした。

障害介護給付費の増額の要因は、

共同生活援助の利用者の増、訪問系サービスの利用時間の増、就労移行支援の利用者の増、就労継続支援A型の利用人数の増、生活介護の利用日数の増。

予防接種健康被害給付金のこれまでの申請件数、認定および否認の件数、審査を待っている方の数は、

令和3年度からの3年間で、合計9件の申請があり、認定は4件、否認は1件、審査待ちは4件。

予防接種事業について、繰越明許とする理由は、

令和6年3月に市外の医療機関で接種を受けた場合、その請求が5月下旬に届き、

支払いが令和6年度にずれ込む見込みであるため。

戸籍などの記載事項に氏名の振り仮名が追加されることに伴うシステム改修について、振り仮名づけの対象は、

戸籍、戸籍の附票、住民票、マイナンバーカード、署名用電子証明書。

戸籍などに振り仮名を振る事務について、今後のスケジュールは、

令和6年度にシステム改修、振り仮名情報の収集、システムへの仮登録などの準備作業、令和7年5月頃に本人へ通知を送送、令和8年5月頃に届出をしなかった方に職権で振り仮名をつけることを想定している。

戸籍などの記載事項に氏名の振り仮名を追加する改修の対象となるシステム名は、

住民記録システム、コンビニ交付システム、住民基本台帳ネットワークシステム、戸籍電算システムの4システムを改修する予定である。

討論はなく、採決の結果、起立全員により原案のとおり可決されました。



令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

1件の質疑があり、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)は、2件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。

令和5年度東京都稲城市土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)は、1件の質疑があり、討論はなく、採決の結果、起立多数で原案のとおり可決されました。